

2026 年 8 月 13 日
商 工 中 金

令和 8 年熊本地震にかかる義援金口座宛の振込手数料について

この度の「令和 8 年熊本地震」により被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、「令和 8 年熊本地震」にかかる義援金について、下記のとおり振込手数料を無料といたします。

1. 対象となるお振込み

- ・ 商工中金本支店の義援金口座宛のお振込
- ・ 日本赤十字社等が開設する義援金口座宛の他行振込

2. 取扱期間

2026 年 8 月 13 日（木）から、各義援金口座の取扱期間終了まで

3. ご利用にあたっての注意事項

- ・ 振込手数料無料の対象は、商工中金本支店窓口でのお振込に限ります。
- ・ インターネットバンキング等、窓口以外でのお振込については、商工中金所定の振込手数料がかかります。

ご不明な点がございましたら、[お取引店](#)までお問い合わせください。

以上